

令和2年度

主要事務事業

区民生活常任委員会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業の表記方法等について

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内の事業活動や区民生活を支える緊急対策に取り組むとともに、財源不足への対応として、事務事業の緊急見直しを行っている。

本文において、緊急対策事業、緊急見直し対象事業については、以下のとおり、どの事業が対象か分かるように表記している。

○緊急対策として新規・拡充する事務事業　：　【緊急対策事業】と表記する。

○休止・先送り・規模縮小等の見直し対象事務事業　：　【緊急見直し対象事業】と表記する。

なお、本文では、現時点での事務事業の内容及び手法を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを想定し、厳しい社会環境の中で、今後も緊急対策及び事務事業の緊急見直しを継続的に実施していく。また、事務事業を従来どおりに継続することを前提とせず、事業のあり方や手法をどう変えていくかなど、本質的な見直しを行っていく。

※予算は、当初予算額を記載。（休止等がある場合も減額せず当初予算額を記載）

目 次

※緊急見直し対象事業：【緊急見直し対象事業】が掲載されているページ
 ※緊急対策事業：【緊急対策事業】が掲載されているページ

◇各総合支所共通

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
迅速・適切な相談の推進	地域振興課	1	1	
地域広報の推進		1		
地区力の向上		1		
身近なまちづくりの推進		2		
ふるさとまつり協賛		3	3,4	
区民の防災行動力の向上		5	5,6	
地域包括ケアの地区展開	地域振興課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課、世田谷総合支所地域調整課	9	9	
地域活性化事業	地域振興課	10	10,11	

◇世田谷総合支所

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
「合同相談会」及び「よろず相談会」の開催	地域振興課	12	12	
(仮称)若林複合施設整備	地域振興課、保健福祉政策部生活福祉課、高齢福祉部介護予防・地域支援課、みどり33推進担当部公園緑地課、土木部工事第一課	13		
地域の絆連携活性化事業	地域調整課	14	14	

◇北沢総合支所

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
小学校跡地活用複合施設整備	地域振興課、子ども・若者部児童課、障害福祉部障害保健福祉課	15		
(仮称)松原複合施設整備	地域振興課、生活文化政策部市民活動・生涯現役推進課、保健福祉政策部生活福祉課、高齢福祉部介護予防・地域支援課、教育総務部教育環境課	16		

◇玉川総合支所

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
玉川総合支所庁舎等の改築	地域施設整備担当課	17		
奥沢センタービル・三敬ビルの耐震診断等の取り組み	地域施設整備担当課、地域振興課、子ども・若者部児童課、生涯学習部中央図書館	18		

目 次

◇砧総合支所

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
世田谷区たまがわ花火大会の開催	地域振興課	19	19	

◇烏山総合支所

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
世田谷区立烏山区民会館及び烏山区民センターの設備改修工事	地域振興課	20	20	

◇生活文化政策部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
地域活動活性化支援事業	市民活動・生涯現役推進課	21		
区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援		22	22	
ボランティア活動の推進		22	22,23	
生涯現役社会づくりの支援		24	24	
老人休養ホームふじみ荘の運営		25	25	
文化・芸術の振興	文化・芸術振興課	26	26,27,28	
文化施設の運営		29	29,30	
国際交流の推進	国際課	31	31(検討中含む)	
多文化共生の推進		32	32,33	
人権施策の推進	人権・男女共同参画担当課	34	34,35	
男女共同参画の推進		36	36,37	36
ドメスティック・バイオレンスの防止		38	38	
平和に関する普及啓発の推進		39	39	
地域交流・まつり事業支援	区民健康村・ふるさと交流課	40		
新成人のつどい		41		
健康村ふるさとづくりの推進		42	43,44	

目 次

◇地域行政部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
区民利用施設の利用促進	地域行政課、各総合支所地域振興課	45		
臨海斎場運営	地域行政課	46		
出張所等業務の支援、取りまとめ	住民記録・戸籍課	47		
総合窓口(くみん窓口)の充実	住民記録・戸籍課、各総合支所区民課	48		
マイナンバー制度の運用	番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課	49		
マイナンバーカードの交付促進		50		

◇環境政策部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
環境啓発事業の推進	環境計画課	51	53	
エコ区役所の実現		54	54	
ポイ捨てごみゼロ等の推進		55		
再生可能エネルギーの利用拡大と促進	エネルギー施策推進課	56		
環境汚染物質の監視・調査	環境保全課	58	58	
放射線等対策の実施		59		
自動車公害対策の推進	環境計画課、環境保全課	59		
都市生活型公害等の対策	環境保全課	59		
開発事業等に対する環境配慮の推進		60		
管理不全な状態にある住居等への対応	環境保全課、総合支所地域振興課	60	60	

◇経済産業部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
総合的な中小企業振興施策の促進	商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課	61	62	
産業振興公社のあり方検討	商業課	63		
中小企業者経営支援		63		63
産業表彰		65	65	
公衆浴場確保対策		65		
商業・サービス業の振興		66		

目次

◇経済産業部(続き)

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
区内産業の基盤強化	産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課	68		
観光事業の推進	産業連携交流推進課	70	70	
地方版図柄入りナンバープレートPR事業		71		
せたがや産業創造プラットフォームの構築		71		
産業ビジョン及び産業振興計画の推進		71		
工業・ものづくりの振興	工業・ものづくり・雇用促進課	72		
建設・建築関連産業の振興		73		
世田谷産業を担う人材の充実と活用	工業・ものづくり・雇用促進課、生活文化政策部人権・男女共同参画担当課、保健福祉政策部生活福祉課、障害福祉部障害者地域生活課、高齢福祉部高齢福祉課	74		74
区内中小企業の雇用促進	工業・ものづくり・雇用促進課	76		
高齢者の就業支援の強化		76		
高齢者の就業機会の確保		76		
都市農地保全の取組み	都市農業課	77		
せたがや農業塾の実施		77		
体験型農園事業の実施		78		
消費者の自立支援に向けた体制の整備	消費生活課	79		
消費生活相談の充実		81		

◇清掃・リサイクル部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
不用物の発生・排出抑制	総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所	82	83,85	
ごみの効率的・適正な処理	管理課、事業課、清掃事務所	88	93	

◇区民生活領域

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業	緊急対策事業
新実施計画(後期)の推進	—	97		

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	区民生活のさまざまな悩みごとや困りごとについて、適切に対応し諸問題の解決を支援する。	千円 21,425	<ol style="list-style-type: none"> 身近な総合支所において「区民相談」「弁護士相談」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。 【緊急見直し対象事業】 ・夜間弁護士相談(当面休止) ・各種相談事業(当面電話無料相談) 「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。
	地域広報の推進 (地域振興課)	区民にタイムリーな地域情報を、分かりやすく提供する。	千円 —	<ol style="list-style-type: none"> 区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。 ホームページ、ツイッター等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。
	地区力の向上 (地域振興課)	地区力の向上に向けたネットワークの強化を図る。	千円 870	各地区の実情に応じて、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。例えば、より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会を開催し、地区力向上の取組みにつなげる。

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	身近なまちづくりの推進 (地域振興課)	「身近なまちづくり推進協議会」の活動を支援する。	千円 12,631	まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」の取組みをさらに進めるとともに、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援する。	千円 55,100	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1)場の提供 (2)活動資器材の助成 (3)運営の支援 (4)広報活動</p> <p>(主なまつり)</p> <p>【世田谷総合支所】 世田谷のボロ市 ほか 【緊急見直し対象事業】せたがやホテル祭りとサギ草市、萩・世田谷幕末維新祭り、経堂まつり(休止)</p> <p>【北沢総合支所】 きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか 【緊急見直し対象事業】下北沢音楽祭(一部休止)</p> <p>【玉川総合支所】 尾山台フェスティバル ほか 【緊急見直し対象事業】桜新町さくらまつり、二子玉川花みず木フェスティバル(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (続き) (地域振興課)			<p>【砧総合支所】 祖師谷ふるさとフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつり ほか</p> <p>【緊急見直し対象事業】成城さくらフェスティバル、砧緑化まつり(休止)</p> <p>【烏山総合支所】 自由広場、フィールド・フェスティバル ほか</p> <p>【緊急見直し対象事業】烏山地域蘆花まつり、親子木工まつり(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																		
	区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	災害時において、区民が主体的に適切な行動をとることができ、区民同士が効果的に連携を図れるよう、防災区民組織の活動を支援するとともに、避難所運営(体験)訓練、防災教室等の充実・強化を図る。	千円 74,015	<p>区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上【緊急見直し対象事業】</p> <p>1. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等</p> <p>2. 防災区民組織の現状</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">世田谷</td> <td style="padding: 2px;">北沢</td> <td style="padding: 2px;">玉川</td> <td style="padding: 2px;">砧</td> <td style="padding: 2px;">烏山</td> <td style="padding: 2px;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">55</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">48</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">40</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">44</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">42</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">229</td> </tr> </table> <p>3. 防災訓練・防災教室の実施状況(一部休止)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="padding: 2px;">訓練内容</th> <th colspan="2" style="padding: 2px;">令和元年度</th> <th rowspan="2" style="padding: 2px;">令和2年度 実施予定</th> <th rowspan="2" style="padding: 2px;">備 考</th> </tr> <tr> <th style="padding: 2px;">実施回数</th> <th style="padding: 2px;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">地区 防災訓練</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1,523</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">学校区 防災訓練</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">13</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5,790</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">14</td> <td style="padding: 2px;">町会、学校等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">防災教室</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">610</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">100,500</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">610</td> <td style="padding: 2px;">町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	55	48	40	44	42	229	訓練内容	令和元年度		令和2年度 実施予定	備 考	実施回数	参加人数	地区 防災訓練	5	1,523	6	まちづくりセンター、地区等	学校区 防災訓練	13	5,790	14	町会、学校等	防災教室	610	100,500	610	町会、学校・保育園、マンション等
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																																	
55	48	40	44	42	229																																	
訓練内容	令和元年度		令和2年度 実施予定	備 考																																		
	実施回数	参加人数																																				
地区 防災訓練	5	1,523	6	まちづくりセンター、地区等																																		
学校区 防災訓練	13	5,790	14	町会、学校等																																		
防災教室	610	100,500	610	町会、学校・保育園、マンション等																																		

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																												
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	<p style="text-align: center;">災害時において、傷病者が発生したとき、速やかに医療救護体制をとり、医療救護活動ができるよう、医療救護所訓練の充実を図る。</p>		4. 避難所運営(体験)訓練の実施状況(一部休止) <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th rowspan="2">令和2年度 実施予定</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>21</td> <td>3,260</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>21</td> <td>2,071</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>20</td> <td>1,663</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>18</td> <td>1,300</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>9</td> <td>724</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※実施回数に会議・勉強会は含まない。</p> <p>5. 医療救護所訓練の実施状況 医師会等と連携・協力し、引き続き訓練手法を検討していく。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和元年度 実施回数</th> <th>令和2年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和元年度		令和2年度 実施予定	実施回数	参加人数	世田谷	21	3,260	24	北 沢	21	2,071	18	玉 川	20	1,663	22	砧	18	1,300	21	烏 山	9	724	7	地域	令和元年度 実施回数	令和2年度 実施予定	世田谷	4	5	北 沢	0	1	玉 川	0	0	砧	3	4	烏 山	0	1
地域	令和元年度		令和2年度 実施予定																																													
	実施回数	参加人数																																														
世田谷	21	3,260	24																																													
北 沢	21	2,071	18																																													
玉 川	20	1,663	22																																													
砧	18	1,300	21																																													
烏 山	9	724	7																																													
地域	令和元年度 実施回数	令和2年度 実施予定																																														
世田谷	4	5																																														
北 沢	0	1																																														
玉 川	0	0																																														
砧	3	4																																														
烏 山	0	1																																														

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	日常生活の場で行う発災対応型訓練を充実・強化することで、地域住民の防災に対する意識と理解をより高め、地域防災力の向上を図る。		<p>6. 発災対応型訓練の実施状況</p> <p>自分たちが住んでいる身近な街路等で行う防災訓練であり、被害状況を区民自らが判断し、近隣住民が協力して応急対応にあたる中で、地域防災力や危機管理意識を高めていくことをねらいとしている。</p> <p>各地域での実施に向け、地域の実情を踏まえて、通常の防災訓練に取り入れる等、引き続き区民と消防署、区が連携・協力し訓練手法を検討していく。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">地域</th> <th style="width: 20%;">令和元年度 実施回数</th> <th style="width: 20%;">令和2年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和元年度 実施回数	令和2年度 実施予定	世田谷	4	4	北 沢	1	1	玉 川	2	1	砧	3	3	烏 山	2	2
地域	令和元年度 実施回数	令和2年度 実施予定																				
世田谷	4	4																				
北 沢	1	1																				
玉 川	2	1																				
砧	3	3																				
烏 山	2	2																				

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	区民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動を強化し、地区防災力の向上を図る。		7. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 今年度は、「地区防災計画の修正等」を行う予定である。(各まちづくりセンターで実施) <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">令和元年度 実施箇所数</th> <th style="width: 15%;">令和2年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和元年度 実施箇所数	令和2年度 予定箇所数	世田谷	9	7	北 沢	5	6	玉 川	7	7	砧	5	5	烏 山	3	3
地域	令和元年度 実施箇所数	令和2年度 予定箇所数																				
世田谷	9	7																				
北 沢	5	6																				
玉 川	7	7																				
砧	5	5																				
烏 山	3	3																				

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域包括ケアの地区展開 (地域振興課) (生活支援課) (保健福祉課) (健康づくり課) (子ども家庭支援課) (世田谷総合支所 地域調整課)	地域包括ケアの地区展開として下記の項目について取り組む。 1 参加と協働による地域づくり 2 福祉の相談窓口の充実	千円 3,778	1. 参加と協働による地域づくり 各地区の住民の状態や取り巻く環境を評価した地区アセスメントを基にし、引き続き、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会の三者で地区の課題や社会資源等を把握・共有するとともに、地区の住民や事業者等と連携して地区の課題を解決する取組みを推進する。 2. 福祉の相談窓口の充実【 緊急見直し対象事業 】 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者連携のもと、相談のつなぎ先となる関係機関とのネットワークづくりをさらに進め、身近な福祉の様々な相談に対応し、適切な支援に結びつける。 ・職員を対象とした地域包括ケアシステムに特化した研修の充実を図る。(休止) ・「福祉の相談窓口」について引き続き周知・広報に取り組み、区民の利用促進を図る。

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活性化事業 (地域振興課)	各地域の特性と地区におけるまちづくり活動の目標を踏まえ、総合支所の創意工夫のもとに、地域計画等の実現に向けて計画的に地域活性化事業を展開する。	千円 23,340	<p>【世田谷総合支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若林地区「在宅避難のススメ」増刷 【緊急見直し対象事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷地域「地域交流ラボ」(休止) ○「地域包括ケア」リーフレット作成(休止) ○多世代交流の場づくり事業(休止) <p>【北沢総合支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「参加と協働によるまちづくり」職員研修 ○地域活動支援 (鎮守の杜のコンサート、代沢芸術祭、まもりやまテラス地域コミュニティ活動) ○北沢地区中学生普通救命講習会 ○北沢PR戦略会議に伴う部会活動支援 ○きたざ輪(わ)ネット 【緊急見直し対象事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○第44回せたがや梅まつり啓発事業(休止) ○地域活動支援 (北沢地区多世代交流活動)(休止) ○梅丘地区防災マップ作成(先送り) ○災害時に役立つ健康づくりパンフ作成(先送り)

令和2年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活性化事業 (続き) (地域振興課)			<p>【玉川総合支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○玉川地域の魅力を伝える観光マップの増刷 QRコードによるYoutubeへのリンクで、360度動画を楽しめるマップを多言語で作成 <p>【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○玉川総合支所新庁舎オープニングイベントの実施(休止) <p>【砧総合支所】</p> <p>【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩きぬた魅力アップ推進事業(休止) <p>【烏山総合支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模マンション内における地域交流防災イベントの実施 ○地区課題解決に向けた講演会・意見交換会等の開催 <p>【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○烏山地域PR映像の制作(休止) ○「からびょん」を活用した地域活性化、「からびょん」 着ぐるみの地域イベントへの派遣等(一部休止)

令和2年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	「合同相談会」及び 「よろず相談会」の開催 (地域振興課)	区民の様々な相談に応じる ために「合同相談会」及び「よろ ず相談会」を開催する。	千円 524	<p>1. 区民が多岐にわたる相談事項を複数の専門家に同時に相談することができる「合同相談会」を、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士を一堂に集めて開催する。【緊急見直し対象事業】 第1回:5月16日(土)(休止) 第2回:10月18日(日)13:30~16:20 三茶しゃれなあど</p> <p>2. 不動産等に関する「よろず相談会」を、土地家屋調査士、司法書士、行政書士を一堂に集めて、居住支援課事業の「住まい・まち学習セミナー・相談会」と同時に開催する。【緊急見直し対象事業】 第1回:7月4日(土)(休止) 第2回:11月28日(土)13:30~16:30 砧区民会館 第3回:1月19日(火)13:30~16:30 北沢区民会館 (第1回休止に伴う開催日振替)</p>

令和2年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	(仮称)若林複合施設整備 (地域振興課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (高齢福祉部 介護予防・地域支援課) (みどり33推進担当部 公園緑地課) (土木部 工事第一課)	第2期新築工事を竣工し、若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会若林地区事務局、若林区民集会所を開設する。	千円 246,500	(仮称)若林複合施設(若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会若林地区事務局、若林区民集会所、世田谷公園管理事務所、世田谷土木管理事務所)について、第2期新築工事を竣工し、若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会若林地区事務局、若林区民集会所を開設する。

令和2年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の絆連携活性化事業 (地域調整課)	地域の絆連携活性化事業を実施し、町会、自治会等地域活動団体の連携による地域の活性化への自主的取組みを支援する。	千円 32,248	<p>地域の絆連携活性化事業の実施【緊急見直し対象事業】</p> <p>(1)地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。</p> <p>(2)地域活動団体の「交流会」を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。</p> <p>(3)まちづくりアドバイザー派遣・相談事業の実施により、地域活動団体が、より事業を効果的に実施できるよう支援する。(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

北沢総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	小学校跡地活用複合施設整備 (地域振興課) (子ども・若者部児童課) (障害福祉部 障害保健福祉課)	(仮称)花見堂複合施設の新築工事を行う。	千円 1,185,019	昨年度から施工している旧花見堂小学校校舎等の解体工事終了後、移転する代田南児童館と代田南地区会館及び民間事業者による障害児通所施設(医療的ケア児にも対応した児童発達支援施設と重症心身障害児施設)からなる、(仮称)花見堂複合施設の新築工事に着工する。 (今後の予定) 令和2年5月 解体工事終了予定 令和2年6月～令和3年度 新築工事 令和3年度 複合施設開設(予定)

令和2年度主要事務事業

北沢総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	(仮称)松原複合施設整備 (地域振興課) (生活文化政策部 市民活動・生涯現役推進課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (高齢福祉部 介護予防・地域支援課) (教育総務部教育環境課)	(仮称)松原複合施設の整備 工事を行う。	千円 ー	(仮称)松原複合施設(松原まちづくりセンター・松原あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会松原地区事務局との一体整備、松原小学校プール・新BOP室、松原ふれあいの家との複合化)の整備工事を行う。 (今後の予定) 令和元年度～令和2年度 プール解体工事 令和2年8月～令和3年度 整備工事 令和3年度 複合施設開設(予定)

令和2年度主要事務事業

玉川総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	玉川総合支所庁舎等の改築 (地域施設整備担当課)	平成30年度に着工した玉川総合支所庁舎及び玉川区民会館の改築について、竣工に向けた取り組みを進める。	千円 2,867,150	<p>竣工に向け、建築工事を推進する。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等を踏まえ、工事の一時中断、休憩室の増設や換気設備の設置、1日あたりの作業人員の抑制などの感染症防止策を講じる必要から工事期間を延長したが、引き続き安全に留意しながら関係者と協力して工事竣工に向けて取り組んでいく。</p> <p>(今後の予定) 令和2年11月 建物引渡し 令和2年12月 内部工事実施 令和3年 1月 移転・供用開始 ※移転完了後、仮設庁舎の解体工事に着手する。</p>

令和2年度主要事務事業

玉川総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>奥沢センタービル・三敬ビルの耐震診断等の取り組み (地域施設整備担当課) (地域振興課) (子ども・若者部児童課) (生涯学習部中央図書館)</p>	<p>平成28年11月の総会決議を踏まえ、早期に耐震補強工事及び外部劣化工事に着手できるよう、他の区分所有者と協力しながら取り組みを進めていく。</p>	<p>千円 —</p>	<p>全体管理組合において耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を進め、平成28年11月に工事实施を総会で決議し、翌年9月に工事業者と契約を締結したが、他の区分所有者の修繕積立金未納等があり、契約解除となった。</p> <p>その後改めて複数の工事業者から見積もりを徴取したところ、消費税の増税等の影響から当初より予定金額が増加したため、増額について総会に諮ったところ否決となり、工事着手に至っていない状況である。</p> <p>今後も引き続き他の区分所有者とともに協力しながら、工事着手に向けて取り組んでいく。</p> <p>(参考) 奥沢センタービル・三敬ビル <奥沢三丁目46番8号> 昭和47年竣工 ・区の区分所有床面積 1,889㎡ 2階 奥沢区民センター 奥沢子育て児童ひろば ※ 3階 奥沢図書館</p> <p>※現在、民間建物1階を賃貸借して実施している(工事終了後は本ビル内に戻る予定)。</p>

令和2年度主要事務事業

砧総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区たまがわ花火大会 の開催 (地域振興課)	来場者の安全確保を最重要課題とした運営を目指し、多摩川の環境美化に努めることにより、区民に多摩川の水辺に親しんでもらい、「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深める。	千円 98,034	<p>区民の絆を深め、世田谷区の魅力を再認識できる花火大会を目指すとともに、東日本大震災復興支援として、区内在住被災者の招待や復興支援物産展、東北の花火師が製造した花火の打ち上げを実施し、被災地へ復興の思いを届ける。</p> <p>来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。</p> <p>川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取り組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。【緊急見直し対象事業】</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、来場者が安心して花火を楽しめる状況になるまで開催を休止する。</p>

令和2年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	世田谷区立烏山区民会館 及び烏山区民センターの設 備改修工事 (地域振興課)	烏山区民会館ホール、集会 室及び烏山区民センター3階 の一部会議室の設備改修工 事を実施する。	千円 54,970	<p>烏山区民会館ホール、集会室及び烏山区民センター3階の一部会議室において、設備等の経年劣化により今後の施設利用に支障をきたす恐れがあることから、当該施設の一部の利用を休止し、設備改修工事を実施する。【緊急見直し対象事業】</p> <p>(1) 烏山区民会館ホール舞台照明設備調光卓改修工事</p> <p>(2) 烏山区民会館ホールの出入口扉の改修工事(休止)</p> <p>(3) 烏山区民会館集会室及び烏山区民センター3階の一部会議室のタイルカーペット改修工事(休止)</p> <p>工事期間 2年11月20日～2年12月19日(予定) 工事期間中の烏山区民会館ホールの利用を休止する。</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域活動活性化支援事業 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>町会・自治会活動の活性化等、地域活性化へ向けた取組みを支援する。</p>	<p>千円 1,717</p>	<p>1. 町会・自治会の活動支援 (1) 加入促進の支援 出張所等窓口で転入者を中心に配布している地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」に加え、町会・自治会への加入案内のちらしを転入者、転居者に配布することで、各団体の活動内容や魅力をより広く周知し、地域活動への参加を促進する。 さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。 (2) 活性化の支援 世田谷区町会総連合会のホームページについて、単位町会・自治会に関する情報を充実させるなど、町会・自治会の活性化に向けた取組みに対して、継続的な支援を行う。 (3) 活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援することで、地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現をめざす。</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援 (市民活動・生涯現役推進課)</p> <p>ボランティア活動の推進 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>市民活動の促進のため、NPO等と区との協働事業、中間支援組織のネットワーク強化、団体の運営基盤安定化のための相談等により支援を行う。</p> <p>東京2020大会を契機としたボランティアマッチングを推進する。</p>	<p>千円 13, 132</p> <p>千円 32, 087</p>	<p>1. NPO等の活動支援 (1) 中間支援NPOを活用した事業手法により「提案型協働事業」を実施し、NPO等との協働を推進する。 (2) 中間支援組織で構成する「市民活動支援会議」により、中間支援組織及び市民活動団体同士のネットワークの強化や情報発信などの事業を実施し、NPO等の公益的活動を支援する。 (3) 相談事業の実施により、団体の運営基盤の安定化を図り、NPO等を支援する。 (4) まちづくりに関する職員研修の実施により、まちづくりの知識の習得や協働の意識を高め、多様な市民活動を支援する。 【緊急見直し対象事業】(休止)</p> <p>1. ボランティアの推進 (1) 「おたがいさまbank」を活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の促進を図る。 (2) 学生ボランティアの裾野を広げるため、大学連携「せたがや学生ボランティアフォーラム」を開催し、学生ボランティアの推進を図る。 【緊急見直し対象事業】(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ボランティア活動の推進 (続き) (市民活動・生涯現役推進課)			<p>2. 東京2020大会に向けた世田谷区ボランティア馬事公苑周辺駅や区内主要駅で多言語による観光案内や交通案内などを行い、区ボランティアのおもてなしによって、区のまちなか観光に取り組む。(登録 743人)</p> <p>【緊急見直し対象事業】 (変更:ボランティア登録者に、外国人対応や障害理解促進などの研修を実施し、来年の東京2020大会での活動に向けた準備を行う。)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯現役社会づくりの支援 (市民活動・生涯現役推進課)	<p>1. 区民・事業者・区の協働による中高年齢者のための情報誌を作成・発行し、中高年齢者の社会参加を啓発する。</p> <p>2. 地域活動団体や、町会・自治会、商店街、大学等が参画するせたがや生涯現役ネットワークへの支援を行い、中高年齢世代の社会参加を促進する。</p>	<p>千円 10,242</p>	<p>公募による中高年齢者の区民スタッフを中心に、企画・取材・執筆等を行う。読者層と同年代の区民スタッフの視点を通じて、地域への関心や社会参加を促し、誰もが生涯現役で暮らしていくことができる社会づくりを進める。</p> <p>区内公共施設のほか、商店街や金融機関、病院等、高齢者が入手し易い場所で配布する。</p> <p>【緊急見直し対象事業】 (縮小 発行回数3回→2回)</p> <p>せたがや生涯現役ネットワーク支援補助金により、中高年世代の社会参加を区民主体で促進する。(令和2年3月末会員団体数 56)</p> <p><補助事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域人材の発掘・育成 地域活動実践講座等 ②地域活動団体PRイベント 団体活動パネル展示、舞台公演等

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯現役社会づくりの支援 (続き) (市民活動・生涯現役推進課)	3 高齢者の地域参加の促進に向けた新たな施策について、検討及び試行を行う。		元気高齢者のいきがづくり、健康づくり、孤立防止等のための社会参加活動の一環として、有償ボランティア活動等への支援について、検討及び試行を行う。
	老人休養ホームふじみ荘の運営 (市民活動・生涯現役推進課)	1 老人休養ホームふじみ荘を廃止する。	千円 205,138	令和2年度末の廃止に向け、利用者や区民に対し、廃止に至った経緯、元気高齢者施策の転換に関する区の考え方、代替施設等に関する情報について丁寧に説明する。
		2 老人休養ホームふじみ荘廃止に伴う施設解体設計を行う。	千円 19,734	令和2年度末での老人休養ホームふじみ荘廃止に伴う施設解体設計を行う。 【緊急見直し対象事業】 (延期)

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (文化・芸術振興課)	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、区民が身近な場所で文化・芸術にふれることができる機会を充実するとともに、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に示した将来像「心潤う、文化・芸術のまち世田谷～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する」の実現に向け、文化・芸術施策を推進する。	千円 31,257	<p>1. 「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、具体的な取組みを進めていく。 また、第3期計画が令和3年度に終了することから、今年度より、以降の計画策定に着手する。</p> <p>(1) 重点政策1 「次の時代を担う世代の文化・芸術振興」</p> <p>① せたがやジュニアオーケストラの育成支援 ・「オータムコンサート」(10月11日) 世田谷区民会館 ・「定期演奏会」(令和3年3月)場所未定</p> <p>② 世田谷区芸術アワード“飛翔”受賞者の企画作品発表(10月以降) 【緊急見直し対象事業】(縮小)</p> <p>(2) 重点政策2 「文化・芸術の力を区民生活へ活かす」</p> <p>① ヘブンアーティスト事業の実施、継続的な活動場所の検討</p> <p>② 世田谷芸術百華～せたがや文化プログラム～の通年開催 2回冊子発行 【緊急見直し対象事業】(縮小)</p> <p>③ 文化振興基金を活用した地域文化・芸術活動団体に対する補助の実施 ・対象:8月～令和3年2月までに開催する文化イベント ・補助額:1事業20万円上限</p> <p>(3) 重点政策3 「文化資源の保全と伝統文化等の継承」</p> <p>① 世田谷デジタルミュージアムの活用 ・文化マップのコース紹介 ・4か国語をPDFで紹介</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (続き) (文化・芸術振興課)			<p>(4)重点政策4「東京2020大会を契機とした世田谷の文化・芸術の取組み」</p> <p>①オリパラ気運醸成イベント 「和のこころ Ring of peaceコンサート」 (7月5日)世田谷区民会館 (公財)せたがや文化財団共催 【緊急見直し対象事業】(中止)</p> <p>②東京2020大会気運醸成及びホストタウン関連事業 ・「Let's Singゴスペル! 2020コンサートの開催」(11月28日) 世田谷区民会館 ・「キネコ国際映画祭の開催」 (10月30日～11月4日)二子玉川地区 【緊急見直し対象事業】(中止)</p> <p>③せたがや文化マップの増刷(英語、中国語、韓国語を含む)及び世田谷デジタルミュージアムの活用</p> <p>④海外都市等との文化交流支援 ・国立台湾文学館と世田谷文学館の交流事業の実施</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (続き) (文化・芸術振興課)			<p>2. 世田谷芸術百華～せたがや文化プログラム～の通年開催 東京2020大会に向けた気運醸成及び大会後のレガシー創出を目的に区内団体等が実施する文化イベントを「世田谷芸術百華～せたがや文化プログラム～」として区内外へ発信し、身近に文化・芸術に親しむ機会の充実 【緊急見直し対象事業】(縮小)</p> <p>3. 文化・芸術活動の振興 (1)将棋事業「世田谷花みず木女流オープン戦・花みず木竜王戦」の開催(4月29日) ・区立二子玉川小学校、玉川高島屋 【緊急見直し対象事業】(中止) (2)第30回せたがや歌の広場コンサートの開催 ・成城ホール(12月4日に延期) (3)音楽団体支援 自主的な音楽活動の活性化及び地域における音楽文化の振興のため、世田谷フィルハーモニー管弦楽団、世田谷区民合唱団、世田谷区民吹奏楽団の運営支援</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (文化・芸術振興課)	世田谷区における文化振興の中心となる文化施設において、区民が良質な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の多様な文化活動を支援する。また、令和3年開催予定の東京2020大会に向け、日本文化の多様な拡がりと魅力の発信を図るとともに、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成を進める。	千円 2,380,715	<p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p>また、令和4年度からの次期指定管理者の選定作業に着手する。</p> <p><せたがや文化財団事業></p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター</p> <p>創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1) 生活工房</p> <p>「1964年のホームステイ」、「子どもワークショップ」ほか26事業</p> <p>【緊急見直し対象事業】(一部中止・延期)</p> <p>(2) 世田谷パブリックシアター</p> <p>「ある馬の物語」、コミュニティプログラム「地域の物語」、「ドリームジャズバンドワークショップ」ほか39事業</p> <p>【緊急見直し対象事業】(一部中止・延期)</p> <p>(3) 音楽事業部</p> <p>「せたがやまちかど・まちなかコンサート」、「ジュニアオーケストラ演奏会」ほか18事業</p> <p>【緊急見直し対象事業】(一部中止・延期)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>文化施設の運営 (続き) (文化・芸術振興課)</p>			<p>(4)国際事業部 令和2年4月にせたがや国際交流センターを開設し、外国人居住者の生活相談や行政・地域情報の提供、国際交流・異文化理解を深めるイベント、講座等を実施する。</p> <p>2. 世田谷美術館 延期となった東京2020大会に向けた多様な来館者への準備とともに、世田谷ゆかり作家の企画展、教育普及事業プログラムの拡充など、多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「生誕160年記念グランマ・モーゼス展－素敵な100年人生」、教育普及事業「美術鑑賞教室」ほか12事業 【緊急見直し対象事業】(一部中止・延期)</p> <p>3. 世田谷文学館 開館25周年を迎え、日本文化の多様な拡がりと魅力を発信する企画展のほか、日本と台湾とのスポーツ交流の歴史を紹介する出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。</p> <p>企画展「安野モヨコ展 ANNORMAL」、地域連携事業「どこでも文学館」ほか12事業 【緊急見直し対象事業】(一部中止・延期)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際交流の推進 (国際課)	姉妹都市をはじめとする海外諸国・諸都市との交流や、地域における国際交流など、多様な国際交流を通じ、多文化理解・多文化共生に活かすとともに、交流がもたらす人や物のつながりを、地域の活力に結び付ける。	千円 13,096	1. 姉妹都市等との交流 (1)カナダ ウィニペグ市との交流 【緊急見直し検討中】 ①姉妹都市提携50周年事業 ・姉妹都市提携再確認調印式の実施 (手法について調整中) (2)オーストラリア バンバリー市との交流 【緊急見直し対象事業】 ①バンバリーマラソンへの区民ランナー派遣 ・令和2年4月1日～8日(中止) ②世田谷246ハーフマラソン参加選手の受入れ ・5名(予定)／11月上旬(中止) ③教育交流 中学生代表団の派遣(中止) ・中学2年生20名(予定)／9月8日～23日 ④教育交流 中学生代表団の受入(中止) ・バンバリー市中学生20名(予定)／1月下旬 ⑤教育交流 小学生親善訪問団の受入(中止) ・小学6・7年生10名程度(予定)／9月下旬～10月上旬 (3)台湾 高雄市との交流 【緊急見直し対象事業】 ①世田谷246ハーフマラソン参加選手の受入れ ・3名／11月上旬(中止) ②高雄国際マラソンの視察(中止) ・職員3名の派遣／令和3年2月中旬

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (国際課)	「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、在住外国人の支援や、多様な文化を受け入れるイベント等の開催を通じ、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の構築に取り組む。	10,985	<p>1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等 (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営</p> <p>2. 「世田谷区多文化共生プラン」に基づく取組み 【緊急見直し対象事業】 (1) 地域社会における活躍の推進 ① せたがや国際メッセの実施(縮小) 12月19日(土) 成城ホール ② 在住外国人による意見交換会の実施(縮小) 12月19日(土) 成城ホール (2) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 ① 外国人のための日本語教室の実施 第1期 6月中旬～7月下旬(中止) 第2期 10月中旬～11月下旬 第3期 1月下旬～3月中旬 * 各期20名・全15回 教育センター2階(「Touch the World」多文化体験コーナー)、池ノ上青少年会館にて実施 ② せたがや日本語サポーター講座の実施(中止) 第1期 5月中旬～6月下旬 第2期 10月中旬～11月下旬 * 各期40名・全5回</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (国際課)			③外国語版生活便利帳(ライフ・イン・セタガヤ)の発行 ・英語・中国語・ハンガルの3言語に翻訳した生活便利帳を配布 ④外国人向け防災教室の実施 ・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施 (3)多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 ①せたがや国際メッセの実施[再掲] ②国際平和交流基金助成事業の実施(中止) ・1事業につき10～20万円の助成を限度(予算の範囲で9～15事業を予定) 3. 世田谷国際交流センターとの連携による国際施策の充実 (1)外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信 (2)外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出 (3)区民や国際交流等を行う団体の連携の促進及びネットワーク構築

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>人権施策の推進 (人権・男女共同参画担当課)</p>	<p>基本的人権を尊重し、すべての人が多様な価値観や生き方を尊重し合える社会の実現に向けた啓発に取り組む。</p>	<p>千円 2,045</p>	<p>1. 人権啓発の推進 (1) 人権啓発推進事業【緊急見直し対象事業】 ① 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付(一部休止) ② 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月) (2) 庁内への啓発・連携【緊急見直し対象事業】 ① 人権研修(休止) (全職員対象・12月予定/60人程度) ② 人権問題講演会(休止) (管理職対象・1月予定/50人程度)</p> <p>2. 人権施策の推進・当事者支援 (1) 犯罪被害者等支援 犯罪被害者等への支援施策を検討するため、学識経験者や関係機関等を交えた「犯罪被害者等支援検討委員会」及び庁内管理職で構成する「犯罪被害者等支援庁内検討会」の下で、令和3年度の支援開始を目指し検討を進める。 (2) 性的マイノリティ支援【緊急見直し対象事業】 ① パートナーシップ宣誓受付 ② 性的マイノリティ理解促進研修(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画担当課)			③セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター)(一部休止) ④啓発事業(セクシュアルマイノリティフォーラム)(9月予定)(男女共同参画センター) 3. 人権擁護委員活動支援等【緊急見直し対象事業】 (1)人権擁護相談の実施(一部休止) (5総合支所で月各1回) (2)人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校) 人権メッセージ(1小学校)による小中学生啓発活動支援(一部休止) (3)東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的功能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助)) (4)「人権擁護委員の日」(6月1日)の事業(特設人権相談、広報、啓発)への支援(一部休止) (5)人権擁護委員候補者の推薦(最大年4回、推薦母体団体(法曹界、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画担当課)</p>	<p>「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現」をめざし「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン」に基づく取組みを推進する。</p>	<p>千円 137,211</p>	<p>1. 男女共同参画推進の取組み</p> <p>(1) 令和4年度からの(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画策定に向けた検討を開始する。</p> <p>(2) 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等</p> <p>① 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営</p> <p>② 苦情、意見、相談の受付・処理</p> <p>③ 世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営</p> <p>(3) 男女共同参画センター「らぷらす」の運営</p> <p>【緊急見直し対象事業】</p> <p>① 各種講座(区民企画協働事業等)の実施(一部休止)</p> <p>② 広報物、ホームページ等による情報発信</p> <p>③ 研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援(一部休止)</p> <p>④ 各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・交流会等を実施(一部休止)</p> <p>【緊急対策事業】 (拡充:「女性のための悩みごと・DV相談」の実施日及び時間)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画担当課)			(4) 男女共同参画先進事業者表彰 【緊急見直し対象事業】 ① 仕事と家庭の両立や女性の活躍推進、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む企業の顕彰(5社程度)と紹介(休止) (5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 【緊急見直し対象事業】 ① 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」(11月)、「ファミリーデー・キャンペーン」(9～11月)の実施(休止) ② 事業者への情報提供やセミナー等の実施 (6) 区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施(5年毎) (7) 職員の男女共同参画に関する調査(5年毎) (8) 男女共同参画に関する啓発 【緊急見直し対象事業】 ① 情報紙発行(年1回)(縮小) ② 区契約事業者等、事業者への啓発 ③ 庁内啓発(多様性尊重・固定的性別役割分担意識解消の視点での各種書類における記入欄の見直しを含む)

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ドメスティック・バイオレンスの防止 (人権・男女共同参画担当課)	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課をはじめとする庁内関係所管や男女共同参画センター「らぷらす」等との連携により、相談支援体制の充実等、DV防止及び被害者支援に取り組む。	千円 13,584	1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み 【緊急見直し対象事業】 (1) DV防止ネットワークとの連携・協働 (2) DV被害者支援団体連絡会の開催(年2回) (3) DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付(研修の休止) (4) 学校出前講座の実施(中・高 12校程度) (5) 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 (6) 自助促進事業「女性のためのサポートグループ」の実施(月1回)(一部休止) (7) 相談員スーパーバイズの実施(一部休止) (8) 配偶者暴力相談支援センター機能の運営 (9) DV相談専用ダイヤルの運営(月～金)

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画担当課)</p>	<p>平和都市宣言を踏まえた平和に関する各種事業及び世田谷区立平和資料館の運営に取り組む。</p>	<p>千円 11,451</p>	<p>1. 平和思想の普及・啓発 【緊急見直し対象事業】 (1) 平和映画祭の実施(休止) (2) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後)(一部休止)</p> <p>2. 世田谷区立平和資料館の運営 【緊急見直し対象事業】 (1) 常設展示・企画展の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸し出しサービスの実施(一部休止) (2) 川崎市平和館との相互連携 教育委員会のピースセミナーでの連携・協力、資料の貸し借り (3) 学校出前授業の実施(小2校、中4校) (4) 戦争体験者の記録DVD作成(縮小) (5) 広報紙「平和資料館だより」の発行(年4回) (6) 太平洋戦争時等の資料の収集 (7) 事業評価委員会の実施(年2回) (8) 地域巡回展の実施(5地域+平和資料館)(縮小) (9) 中学校巡回展の実施(10校程度) (10) 平和の花運動の実施</p> <p>3. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加 【緊急見直し対象事業】 (1) 後援名義による平和活動団体支援 (2) 平和首長会議への参加(休止)</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと交流課)</p>	<p>区民の創造的意欲を高め、結集し、区民の連帯感を深めるとともに、郷土に対する愛着心の醸成を図る。また、区民による自主的なまつり事業等への支援を通じて、地域コミュニティの育成に資するとともに、市民レベルでの国内交流の充実を図る。</p>	<p>千円 4,439</p>	<p>1. せたがやふるさと区民まつり 令和2年の開催は東京2020大会の影響により、運営体制の確保が難しいため、平成31年2月に休止を決定している。 令和3年の第43回開催に向けた検討を進めている中、東京2020大会の1年延期が決定されたため、再度、区民まつりとしての対応方針を検討する。 なお、東京2020大会開催の1年延期及び開催前後の改修工事の影響により、令和5年まではJRA馬事公苑で区民まつりを開催することが困難なため、令和6年からの開催を基本に、それまでの間の開催については、若林公園を中心に検討を進める。</p> <p>2. 地域交流事業支援 地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。 ◆貸出物品:テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等 ◆貸出場所:船橋公文書庫 ◆使用料:無料 ◆貸出期間:1回5日以内</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)</p> <p>新成人のつどい (区民健康村・ふるさと交流課)</p>	<p>新成人を祝うとともに、大人としての自覚を促し、未来を託す期待を伝える。</p>	<p>千円 13,089</p>	<p>3. 国内交流事業 地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページでの交流自治体の紹介、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。 また、世田谷区総合戦略に基づき、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p> <p>1. 新成人のつどい 新成人にとって意義深い行事となるよう、公募による実行委員会が内容を企画している。なお、世田谷区民会館が休館になるため、会場を他へ移し開催する。 ①日 時: 令和3年1月11日(月・祝)(2回に分けて実施) ②会 場: 日本大学文理学部百周年記念館 ③内 容: 式典、祝福ビデオレター、誕生日の新聞コピーの提供等 また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、対象となる中高生世代にアンケート調査を実施するなど、引き下げ後の対象年齢や事業のあり方を検討する。</p>

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (区民健康村・ふるさと交流課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 世田谷区民の第二のふるさとづくりに向けて、相互協力協定を結んでいる群馬県川場村の豊かな自然環境を区民と村民が共に守り、育てる活動を通して、自主的かつ継続的な交流に繋がる事業の展開と支援を図る。 2 令和3年度からの世田谷区民健康村第5期事業計画の策定に取り組むとともに、縁組協定締結40周年を迎える令和3年度に実施を予定する記念事業の検討を行う。 3 区民健康村施設の快適性の維持・向上に向け、引き続き、必要な整備・改修を行い、より効率・効果的な維持運営を図る。 	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">512, 825</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民健康村づくり ふじやまビレジ・なかのビレジを拠点に、区民の健康の増進及び余暇活動の充実を図る。 (1) 世田谷区民健康村第5期事業計画の策定 区民健康村事業の取組みの方向性等を示す世田谷区民健康村第4期事業計画が令和2年度で終了することから、令和3年度から10年間の第5期事業計画の策定に向けた取組みを進める。 ・令和2年度末 策定 (2) 縁組協定40周年記念事業の検討 令和3年度を迎える縁組協定締結40周年に実施する記念事業について、世田谷区民と川場村民が共同で事業内容を検討する。 2. 交流事業の推進 (1) 健康村里山自然学校 川場村の自然環境を次世代に受け継ぐため、世田谷区民・川場村民が協働して里山の環境を守り、育てる活動に取り組む。 ・里山塾 親子里山体験コース年5回、おとなの里山コース年5回、専科コース年2回 ・農業塾 農業技術教室年8回、棚田オーナー年3回、手づくりそばの会年4回、レンタアップル、レンタル農園

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)			<ul style="list-style-type: none"> ・こども里山自然学校 年2回 ・川場まるごと滞在記 年2回 (2) 交流イベント 森の学校自然解説、フライフィッシング、日帰りバスツアー、木ごころ塾木工教室、オプションイベント、健康村友の会、ふるさとパック 3. 移動教室の受け入れ 【緊急見直し対象事業】 区立小学校5年生の校外自然体験活動の受け入れを行う。(中止) 4. 区民健康村PR事業 区民健康村事業の理念をより広く区民に周知することにより、利用者層の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・区内イベントへの出展 ・区のおしらせ、エフエム世田谷、各種パンフレットの配布、地域情報誌への掲載等 5. 区民健康村改修工事【緊急見直し対象事業】 設備の不具合や建物の老朽化に伴う工事を実施し、利用者の安全性を維持・向上を図る。 (令和元年度予算から繰越明許) <ul style="list-style-type: none"> ・ふじやまビレッジ既存温泉館改修工事 ・ふじやまビレッジ非常用発電機交換工事 ・古民家屋根改修工事

令和2年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)			(令和2年度予算) ・ふじやまビレジ野外炊事場改修工事 ※債務負担行為2年目 ・ふじやまビレジせせらぎの湯通路暖房 設置工事(延期) ・なかのビレジラウンジ他エアコン設置工事 (延期)

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民利用施設の利用促進 (地域行政課) (各総合支所地域振興課)	公共施設利用案内システム (けやきネット)を適正に維持運 営することにより、区民利用施 設の利用促進を図る。	千円 123,760	1. けやきネットの概要 (1) 対象施設数:254施設 (令和2年4月1日現在) (2) 登録団体数:23,767団体 (令和2年3月31日現在) 2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み (1) けやきネットシステムの安定的な運用を図 るため、利用者ニーズに即した改善を検討 し、順次進めていく。 (2) 2年毎の団体登録の更新手続きを進め る。

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	臨海斎場運営 (地域行政課)	臨海斎場を適切に管理運営することにより、区民施設利用の促進を図る。	千円 10,920	<p>1. 施設概要</p> <p>(1)所在地 大田区東海1-3-1</p> <p>(2)施設規模</p> <p style="padding-left: 20px;">① 火葬炉 10基</p> <p style="padding-left: 20px;">② 葬儀式場数 4式場</p> <p>(3)事業主体</p> <p style="padding-left: 20px;">臨海部広域斎場組合(一部事務組合)</p> <p style="padding-left: 20px;">※港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区 の共同設置施設。平成16年1月開場。</p> <p>2. 令和元年度利用実績</p> <p>(1)火葬7,571件(内世田谷区599件)</p> <p>(2)式場1,374件(内世田谷区88件)</p> <p>3. 今後の取組み</p> <p style="padding-left: 20px;">将来的な火葬需要に対応するため、平成30年度に策定した臨海斎場施設整備基本方針に基づき、施設の増築と既存施設の修繕・更新についての検討を進める。</p>

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	出張所等業務の支援、取りまとめ (住民記録・戸籍課)	出張所等で取り扱う住民基本台帳・印鑑登録業務の事務調整を行う等、円滑な出張所業務運営を支援することにより、区民サービスの向上を図る。	千円 119,914	1. 出張所等で取り扱う住民基本台帳・印鑑登録業務に関する円滑な業務運営の支援 (1) 法改正等に対応するマニュアル整備等、窓口業務に必要な環境整備を迅速かつ正確に実施し、安定した区民サービスの提供体制を維持していく。 (2) 住民記録・印鑑システム並びに証明書コンビニ交付・マイナンバーカード専用証明書自動交付機の安定した運用に努めるとともに、制度改正に適応した機能向上に向けた検討を進める。

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合窓口(くみん窓口)の充実 (住民記録・戸籍課) (各総合支所区民課)	平成30年度に実施した「くみん窓口」の効果検証等をふまえ、窓口の利便性の向上を図るとともに、土曜日の戸籍業務など、更なる窓口運用の充実を図る。	千円 108,635	1. 総合窓口(くみん窓口)の充実に向けた取組み (1) 番号発券機システムの改善や総合支所窓口案内嘱託員(フロアマネージャー)の接遇能力の向上を図り、窓口のサービス向上につなげる。 (2) 出張所の集中入力センター利用に関する効果検証を行う。

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバー制度の運用 (番号制度・マイナンバー カード交付推進担当課)	平成25年5月公布「行政手 続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関 する法律」等に基づき、マイナ ンバー制度を適正に運用する。	千円 781,019	1. マイナンバー制度の取組み (1) 個人番号の通知(平成27年10月～) (2) 個人番号の利用及びマイナンバーカード (個人番号カード)の交付(平成28年1月 ～) (3) マイナンバー制度及び情報連携の運用 を、令和2年度も継続実施 ①個人番号を扱う事務及び情報提供ネット ワークシステムで情報提供する事務への 対応 ②特定個人情報保護評価の実施(定期的 な見直し等)、特定個人情報のセキュリテ ィ対策の実施 ③情報提供ネットワークシステムを用いた情 報連携拡充への対応及びマイナポータ ルの整備 (4) マイナンバーカードの利活用の検討

令和2年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバーカードの交付促進 (番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)	マイナンバーカードの交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの交付を促進する。	千円 76,450	1. マイナンバーカード交付促進 (1)カード交付促進の取組み 令和2年3月末現在 196,324枚交付 ①専用窓口の開設(三軒茶屋キャロットタワー2F) ②臨時窓口の実施(日曜日を中心に各地域を巡回) ③くみん窓口、出張所窓口の受付枠の見直し

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境啓発事業の推進 (環境計画課)	環境基本計画の推進、及び啓発事業を通じ区民の環境に対する意識向上を図る。	千円 16,449	<p>1. 環境基本計画(後期)の推進</p> <p>令和2年度から令和6年度までを計画期間とする環境基本計画(後期)を着実に実施し、区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、5つの基本目標に沿った取組みを進める。</p> <p><後期計画の基本目標></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります (2) 脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします (3) 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します (4) 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります (5) 快適で暮らしやすい生活環境を確保します <p>2. 地球温暖化対策地域推進計画の推進</p> <p>平成30年度を初年度とする地球温暖化対策地域推進計画(平成30年度(2018年度)～令和12年度(2030年度))を着実に推進する。</p> <p>深刻化する気候危機問題を区民・事業者と共有し、脱炭素社会の実現に取り組む。</p>

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境啓発事業の推進 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(環境計画課)</p>			<p>3. 環境啓発事業の実施</p> <p>(1) 省エネポイントアクション みうら太陽光発電所の収益を活用して、区民・事業所の省エネ行動を促進する。 また、参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果を検証する。</p> <p>・取組み期間 2か月コース :7月から12月までの任意の2か月 3か月コース :8月、10月、12月</p> <p>(2) 環境エネルギー・ラボ2020inせたがや 子どもを対象に、環境とエネルギーについて楽しく学び、体験できる環境ワークショップ等のイベントを開催する。</p> <p>・開催日 令和2年10月31日、11月1日 ・会 場 東京都市大学二子玉川夢キャンパス ・内 容 大学・NPO・事業者等による環境エネルギーのワークショップ、教育関係者向け環境教育フォーラム等</p>

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境啓発事業の推進 (続き)</p> <p>(環境計画課)</p>			<p>(3)親子環境学習会(バス見学会)【緊急見直し対象事業】 夏休み期間中に三浦市及び川崎市のエネルギー・環境関連施設を見学する親子環境学習会を実施する。(休止)</p> <p>(4)環境ポスターコンクール 区内の小学校5・6年生を対象に環境に関するポスターを募集し、展示する。 ・展示日程 6月23日～7月22日 ・展示会場 区役所ほか3か所(巡回)</p> <p>(5)海洋プラスチックごみ問題への取組み 令和2年7月からスタートするレジ袋の有料義務化に合わせたマイバック持参の啓発や使い回し傘袋の区施設への導入、区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。</p> <p>(6)その他 環境・エネルギーに関する区民・事業者向けセミナー等を開催する。</p>

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	エコ区役所の実現 (環境計画課)	区の事務事業における環境 負荷低減に向けた取組みを推 進する。	千円 1,837	<p>環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した率先行動を行う。</p> <p>1. 令和2年度重点目標</p> <p>(1) エネルギー使用量(区施設全体) 平成21年度比15.3%以上の削減</p> <p>(2) コピー用紙購入枚数(区施設全体) 令和10年度までに平成29年度比5%以上の削減</p> <p>(3) 事務局や各職場・施設の運用・取組み状況に対する第三者評価の実施及び公表</p> <p>2. 環境配慮推進のための継続的取組み【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の開催 ・職員説明会の開催(休止) ・課、事業所ごとの行動計画策定、実施 ・内部環境監査の実施(5～8月) ・優良取組み事例の選定、公表、表彰 ・グリーン購入の推進

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ポイ捨てごみゼロ等の推進 (環境計画課)</p>	<p>環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。</p>	<p>千円 100,497</p>	<p>各総合支所地域振興課等と連携し、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。また、世田谷区たばこルール周知徹底及び指定喫煙場所の整備に取り組む。</p> <p>1. まちの環境美化の取組み</p> <p>(1) 町会・自治会、商店街等と連携し、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止の啓発活動、落書き防止活動への支援を行う。</p> <p>(2) せたがやクリーンアップ作戦の実施 ・実施期間 令和2年7月11日(土曜日)～7月19日(日曜日)</p> <p>2. 世田谷区たばこルールの推進</p> <p>(1) 路面標示シート、電柱巻看板、広報板ポスター掲示等により、たばこルールの周知を図る。</p> <p>(2) 東京都の補助制度を活用し、指定喫煙場所を整備する。また、民間への補助により、指定喫煙場所の整備を促進する。</p> <p>(3) 環境美化指導員による巡回指導を実施し、喫煙マナーの向上を図る。</p>

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (エネルギー施策推進課)	区のめざす環境像「自然の力 と人の暮らしが豊かな未来をつ くる～環境共生都市せたがや ～」の実現に向け、再生可能エ ネルギーの利用を拡大する。	千円 21,852	1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取 組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者 が連携して取り組む「せたがや版RE100」の 実現を目指す。 (1) 賛同登録の募集 (2) ロゴマークを活用した啓発 (3) 「せたがや版RE100」ミーティングの開催 取組み紹介、情報交換・意見交換を行う。 2. エネルギーの地産地消の拡大 (1) みうら太陽光発電所の運営 売電収益を「省エネポイントアクション」に活 用する。 (2) 公共施設屋根貸し事業の推進 公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、 太陽光発電設備を設置することにより、再生 可能エネルギー導入促進と独立電源による地 域防災力向上を図る。 3. 自治体間連携による取組み 自治体との連携により、再生可能エネルギ ー(自然エネルギー)の利用拡大を図る。 (1) 群馬県川場村の木質バイオマス発電 ① 川場村産電気の区民への供給 ② 現地見学会の開催 (2) 青森県弘前市の太陽光発電 ① 弘前市産電気の区民への供給 ② 現地見学会の開催 (3) 長野県の水力発電 区立の保育園、児童館、幼稚園に導入

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (続き) (エネルギー施策推進課)			(4) その他の自治体 環境省の「低炭素・循環・自然共生 地域創生実現プラン策定事業」に関する調査結果を踏まえ、新潟県十日町市、岩手県八幡平市と電力連携について協議・調整を進める。 (5) 自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催 区・関係自治体の取組み紹介等を行う。 4. 区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 (1) 区役所本庁舎(第1・第2・第3庁舎) (2) 出張所・まちづくりセンターなどの施設 5. 区民向け蓄電池の導入補助 再生可能エネルギーの区内での有効利用・災害時における有効な小規模分散型電源の普及拡大につなげるため、蓄電池(定置型、小型ポータブル)の導入支援を行う。 6. 水素社会に向けた取組み (1) 燃料電池自動車(FCV)を活用した水素エネルギーの普及啓発 FCVを公用車として利用するほか環境イベントや避難所運営訓練、学校での環境学習等で展示及び外部給電機能を紹介し、水素エネルギーの普及・啓発に活用する。 (2) 移動式水素ステーションの運用等 ・開設場所 世田谷清掃工場内駐車場 ・運営方法 水素供給事業者による ・開設日 月曜日・水曜日(祝日・清掃工場の定期点検期間等を除く)

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境汚染物質の監視・調査 (環境保全課)</p>	<p>大気に関わる監視・調査を行い、基礎データを収集する。</p> <p>水質等の監視・調査を行い、基礎データを収集する。</p> <p>アスベスト対策を推進し、区民の安全・安心を確保する。</p>	<p>千円 23,288</p>	<p>1. 大気汚染物質の測定 (1)大気汚染測定室(4か所)での常時測定 (2)ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定 (3)都の大気汚染測定局のデータ収集 (一般局2局、自動車排出ガス測定局1局) (4)光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施</p> <p>2. 水質等の調査の実施【緊急見直し対象事業】 (1)河川水質調査の実施 (6河川16か所で年5回) (2)魚類等水生生物生息調査の実施 (3)地下水水質調査の実施(件数減) (4)河川水質事故等、緊急時の対応(件数減)</p> <p>3. アスベスト対策の推進 (1)法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 (2)民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。 ・対象者 対象建築物の所有者等 (個人・法人・管理組合) ・助成額 1棟につき上限25万円(定額)</p>

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	放射線等対策の実施 (環境保全課)	放射線等に関する情報を収集し、区民に公表して区民の不安解消を図る。	千円 156	<ol style="list-style-type: none"> 区内での定点測定 区内の放射線量を継続的に把握し、結果を公表する。 国・都等からの情報収集 区の測定結果とあわせ、区民に情報提供する。 放射線等対策本部の設置・運営 区長を本部長とする本部を運営し、庁内各部の放射線等に関する情報の共有化等を図る。
	自動車公害対策の推進 (環境計画課) (環境保全課)	自動車公害に関わる監視・調査を行い、基礎データを収集するとともに、対策を推進する。	千円 4,276	<ol style="list-style-type: none"> 自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。 環境に配慮した移動の啓発と率先行動 公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車における低公害車の活用や環境負荷低減を引き続き推進する。
	都市生活型公害等の対策 (環境保全課)	カラス・ハクビシン・アライグマ対策を実施し、区民生活の安全・安心を図る。	千円 5,921	<ol style="list-style-type: none"> カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。 ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。

令和2年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>開発事業等に対する環境配慮の推進 (環境保全課)</p> <p>管理不全な状態にある住居等への対応 (環境保全課) (各総合支所地域振興課)</p>	<p>開発事業者等に対して、環境に配慮した事業実施を要請する。</p> <p>住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、関係各課と連携して良好な生活環境の保全を図る。</p>	<p>千円 17</p> <p>千円 2,955</p>	<p>開発事業等に対し、事業者へ環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。</p> <p>特に、自然エネルギー利用や省エネルギー等については、対策と評価を事業者へ要請し、その結果を区ホームページで公表する。</p> <p>1. 居住者への対応【緊急見直し対象事業】 総合支所地域振興課と協力して、居住者に対し助言や福祉的な支援を行いながら、堆積した物品の撤去や整理整頓を促す。 やむを得ない事情により居住者自身で対応できない場合は、区が代行措置を行うことにより、居住者と地域住民の生活環境の改善を図る。(対象案件の変更)</p> <p>2. 生活環境保全審査会の開催 管理不全な状態の判断、指導、勧告、必要な措置を行う際、専門家で構成する審査会(区長の附属機関)の意見を聴きながら対応する。</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進</p> <p>(商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、区内経済活動や労働環境改善の支援を最優先に取り組むとともに、勤労者福祉事業を含めた中小企業振興施策を総合的に展開し、区内中小企業の活性化、地域経済の振興を図る。</p>	<p>千円 445,170</p>	<p>公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 創業支援事業計画に基づく取組み <ol style="list-style-type: none"> ① 中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」 ② 創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」 (2) 中小企業の経営支援に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 中小企業診断士による融資あっせん・経営相談 ② 経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援(平成30年度より訪問相談開始) (3) 商店街の振興に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣 ② 商店街経営学校の運営 2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ① ものづくり事業所の紹介 ② 世田谷まちなか観光情報コーナーの運営 3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 産業交流の支援・促進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 産業イベントの運営協力

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進 (続き)</p> <p>(商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>			<p>4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業</p> <p>(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営</p> <p>(2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施</p> <p>(3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施</p> <p>5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス></p> <p>(1) 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営</p> <p>※ セラ・サービス会員数 8,524人 (令和2年3月末日現在)</p> <p>6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【緊急見直し対象事業】(縮小)</p> <p>(1) 世田谷の魅力再発見に関する事業</p> <p>① 世田谷まちなか観光交流協会の会員等と連携した観光事業の推進</p> <p>② 観光情報冊子(外国語版含む)の配布促進</p> <p>③ 住宅宿泊事業者と連携した観光情報の発信</p> <p>④ 観光アプリの運用・充実</p> <p>⑤ 観光ホームページの効果的な運用</p> <p>⑥ 観光ボランティアガイド事業の実施</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	産業振興公社のあり方検討 (商業課)	新型コロナウイルス感染症による地域経済へのダメージを踏まえ、他団体との事業統合や再編を見据えつつ、公社事業の検証や団体のあり方を検討する。	千円 —	新型コロナウイルス感染症の地域経済へのダメージをいち早く回復させるため、産業振興公社の事務事業の整理を進め、公社のあり方の方向性の具体化を図る。
	中小企業者経営支援 (商業課) (産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)	区内中小企業の経営基盤の安定や経営環境変化への適応等を支援する。	千円 347,087 千円 7,274	<p>中小企業振興事業資金融資あっせん 【緊急対策事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資金状況がひっ迫する区内中小企業を対象として、世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資(事業者金利負担0%、信用保証料全額補助)を実施する(申請受付は9月30日までの予定)。</p> <p>その他、区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。</p> <p>令和2年度より東京都保証料補助制度の連携に伴い、小口零細資金の本人負担利率を0.5%から0.4%、区負担利率を1.6%から1.4%に引き下げる。また、東京都が信用保証料の1/2を補助する。※事業概要は別表1参照</p> <p>事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。※事業概要は別表2参照</p>

別表1 中小企業振興事業資金融資あっせん一覧

[令和2年4月～令和3年3月]

資金名		あっせん額	返済期間	本人負担利率% (区負担利率%)		
事業資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.2 (0)		
経営 近代化 資金	事業者 向け	施設設備近代化資金	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7 (0.5)		
		事業転換多角化資金				
		大型店対策資金				
		ショッピングブロード 経営改善資金				
	団体 向け	商工業団体 経営高度化資金			1億円以内 (運転は2000万円以内)	1.0 (1.2)
		ショッピングブロード 共同施設資金				
創業支援資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3 (1.8)		
創業支援資金 (商店街空き店舗特例)		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.1 (2.0)		
災害応急資金		500万円以内	6年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3/0 (1.9/2.2)		
経営改善借換資金		4,000万円以内 (うち追加は2000万円以内)	7年以内 (据置なし)	2.2 (0)		
省エネルギー対策資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)		
小口零細資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.4 (1.5)		
景気対策緊急資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.5 (1.7)		
経営活力改善資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3 (1.8)		
小規模企業者景気対策緊急資金 〔倒産防止特別融資〕		200万円以内	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.3 [0.8] (0.8 [1.3])		
経営力強化資金		2,000万円以内	運転資金を含む場合 5年以内 設備資金・借換資金を含む場合 7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.5 (1.7)		
緊急特別融資		300万円以内	1年6ヶ月以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)		
新型コロナウイルス感染症対策緊急融資		500万円以内	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	0 (2.0)		

別表2 事業用融資に対する利子補給一覧

1)小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)	
融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資
融資金額	2,000万円以内
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部
2)新事業育成貸付	
融資概要	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	6億円以内
金融機関	日本政策金融公庫 商工組合中央金庫
補給内容	融資利率のうち1%を補給
申込場所	上記金融機関
3)準工業地域保全資金	
融資概要	日本政策金融公庫から融資を受けて準工業地域内に事業用施設のための土地を購入した者に対する融資
融資金額	4億8,000万円以内
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	上記金融機関

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	産業表彰 (商業課)	区内産業の発展に貢献した個人、事業所及び団体の一層の活躍・発展を促進するため、表彰する。	千円 2,356	商店会・商工業関係団体・商工会議所・区内の産業関係団体、農業関係者等からの推薦により、産業表彰審査会による審査を経て表彰する。 【緊急見直し対象事業】 (中止)
	公衆浴場確保対策 (商業課)	公衆浴場の活性化等により経営の安定化を図るため、各種事業や設備改善に対して支援する。	千円 26,066	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成 2. 燃料費一部助成事業 3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエネルギー化等推進助成事業 4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の場として活用することへの助成

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (商業課)	商店街活性化及び地域コミュニティの振興の視点に立ち、地域の商店街が行う各種事業に対して支援する。	千円 206,840	商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。
			千円 135,491	活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯などの施設整備や、ホームページ開設などの販売促進事業、外国人受入れのための多言語対応事業等に対して支援する。
		商店街の安全・安心まちづくりの推進や災害時を想定した安全・安心の取組みを支援する。	千円 54,413	安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (続き) (商業課)	区内消費の拡大や地域経済の活性化を図るため、プレミアム付区内共通商品券の発行を支援する。	千円 115,010	プレミアム付区内共通商品券の発行支援 世田谷区商店街振興組合連合会が行う「プレミアム10%付区内共通商品券」の発行を支援する。
		商店街が実施するまちゼミ事業を支援する。	千円 1,120	商店街の各個店の店主等が講師となり、各店の専門知識を消費者に無料で講義や実技体験を提供する少人数制のゼミナール事業を支援する。
		商店街が実施するまちバル事業を支援する。	千円 4,312	商店街の各店がワンドリンク、ワンフードのバルメニュー(まちバル専用のメニュー)を用意し、参加店の情報が載ったマップを参考に、好みのバルメニューを5店程度、参加者が食べ・飲み歩くイベントを支援する。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区内産業の基盤強化 (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>区内産業の持続的な成長のために支援機関等と連携しながら、創業の促進や経営力の強化、付加価値の向上など、区内産業の基盤強化に向けた取組みを推進する。</p>	<p>千円 13,043</p>	<p>1. 起業・創業支援の推進 (1) 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者(地元金融機関や産業振興公社、世田谷ものづくり学校等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。 (2) 起業・創業支援施設の運営 世田谷ものづくり学校の運営を通じて、世田谷らしい新たな産業及び観光拠点の育成、創業に関する技術的な支援及び場の提供、ものづくり体験及び交流の場の提供などに取り組む。 また、引き続き区内創業・雇用創出の拡大等を強化するとともに有識者や民間事業者などとの意見交換を踏まえ、新たな事業展開についても併せて検討する。 (3) ソーシャルビジネス活動支援 「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」の支援機関や区内大学と連携し、社会的課題や地域課題解決を目的とした持続的な事業活動の支援を行う。また、行政の支援のあり方を考察するため、特別区長会調査研究機構の調査研究テーマとして、「特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～」の調査研究を行う。</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (続き) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			2. 「経営支援コーディネーター」による支援 専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、総合的な経営支援アドバイスを行う(産業振興公社事業)。 3. ビジネスモデルの研究開発支援 (1) 経営支援コーディネーターの知識・経験を活かしながら、新しいビジネスモデルや、新技術・新製品開発への支援を行う(産業振興公社事業)。 (2) 新製品や新技術の開発促進に向け、区内中小事業者が出願した特許権などの知的財産権の取得費用や、ビジネスマッチングイベントへの出展費用の一部を助成する。 (3) 区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・実地技術支援A)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	観光事業の推進 (産業連携交流推進課)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、新型コロナウイルス感染症の終息状況を見定めながら、民間事業者等と連携してまちなか観光事業のさらなる充実を図り、地域経済の活性化につなげる。	千円 79,659	【緊急見直し対象事業】 1. イベントホームステイの実施(縮小) 2. 観光客と区民との交流や区の賑わいの創出に向けた主な取組み (1) 世田谷まちなか観光メッセ(中止) (2) まちなか観光馬車(中止) (3) 世田谷シクロポリタン(中止) (4) うままち世田谷 YABUSAME フェスタ(中止) (5) ピンクタイパーティ(中止) (6) まち駅ライブ(中止) (7) 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営(縮小) (8) 区外観光案内所等との連携強化(縮小) (9) 観光ボランティアガイドの充実(縮小) (10) 国際事業との連携強化(縮小)

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地方版図柄入りナンバープレートPR事業 (産業連携交流推進課)	平成30年10月から交付開始した地方版図柄入りナンバープレート(世田谷区は、多摩川とサギソウをデザイン)の普及啓発、PR活動に取り組む。	千円 760	地方版図柄入りナンバープレートの取組みについては、昨年度に引き続き、区民や事業者等に対し、各種イベント等を活用して普及啓発を行い、PR活動を展開する(区民まつり、産業フェスタ、観光メッセ等)。 また、カラー版ナンバープレート取得の際に支払う寄付金の使途について協議する会議体(交通・観光事業者等で構成)の設置に向けて検討する。
	せたがや産業創造プラットフォームの構築 (産業連携交流推進課)	区の経済産業政策を戦略的に推進していくため、民間企業や金融機関や産業支援機関、大学等との連携体制(せたがや産業創造プラットフォーム)のもと、新たな産業の育成に向けて取り組む。	千円 8,750	「せたがや産業創造プラットフォーム」により、区内産業に関わる機関が横断的に連携し、社会課題や地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取り組みの推進やその担い手の支援を行い、世田谷から発信する産業イノベーションを起こすことを目指す。
	産業ビジョン及び産業振興計画の推進 (産業連携交流推進課)	平成30年度よりスタートした、産業ビジョン(概ね10年間)及び、産業振興計画(4年間)の進捗状況等を管理する。	千円 3,027	産業ビジョン及び産業振興計画の進捗状況等を管理する。 併せて、産業振興基本条例についても、地域の産業の発展に寄与することを目指すため、幅広い観点からの条例とするべく、改正に向けた検討を行う。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>工業・ものづくりの振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>新たな技術や製品の開発など、ものづくり産業への支援を充実していく。</p> <p>準工業地域において、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現に向け、住民・事業者の意識醸成を図る。</p> <p>世田谷区内で意欲的に事業を営む事業所を紹介し、世田谷区のものづくりの魅力を区内、区外を問わず広く周知するとともに、ものづくり事業所と地域住民との共生につなげる。</p>	<p>千円 9,688</p>	<p>1. ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進</p> <p>(1) 都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。(再掲)</p> <p>2. 住工共生まちづくりの推進</p> <p>(1) 桜新町地区準工業地域を中心に、事業者等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する交流イベントを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住工共生まちづくりワーキング 3回 ・住工共生交流イベント 1回 <p>(2) 公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の事業を通し、工業・ものづくりを振興する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり事業所の紹介 <p>区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、パネル展等の開催を通し、区内事業者のPRに努める。</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	工業・ものづくりの振興 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業」を活用し、区内のものづくり企業の立地継続を支援するとともに、住工共生のまちづくりの推進と区内産業の活性化を図る。		3. ものづくり企業地域共生推進事業 区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。 補助上限 375万円 区:1/4、都:1/2 ※新築に伴う整備は、準工業地域のみ対象 補助上限 300万円
	建設・建築関連産業の振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	住宅関連事業者など、建築・建設関連産業について、技術の継承やレベルアップを図るため、技術支援や製品開発等有益な情報を提供し支援する。また、建設業の魅力を幅広い世代に発信することにより、建設業に対する認知度や親しみやすさを深めていく。	千円 600	建築・建設関連産業の振興 1. 建設・建築関連産業への情報提供 2. 建設産業に係る関係者連絡会の定期的な開催 3. 建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及びものづくり体験や現場見学会等の体験型事業の推進 4. 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格を取得した際の受験手数料の一部を補助する。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>世田谷産業を担う人材の充実と活用 (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画 担当課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課) (高齢福祉部高齢福祉課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う労働環境の改善を最優先に、三軒茶屋就労支援センターにおける運営の充実を図る。</p> <p>ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進する。</p>	<p>千円 71,334</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症に伴う、区民と区内事業所の労働相談に対応するため、社会保険労務士による「世田谷区臨時労働電話相談」に取り組む。【緊急対策事業】 2. 区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む。(産業振興公社事業) <ol style="list-style-type: none"> (1)相談開始から就職までのワンストップ相談サービス (2)就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供 (3)情報提供・発信機能の充実 (4)職業紹介と就業マッチング (5)各種セミナーの実施 (6)高齢者求人を中心とした求人開拓の実施 3. 働く意欲のある誰もが自分のライフスタイルに応じて幅広い領域で活躍できるよう、様々な形態に対応した就業マッチングを推進する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)ユニバーサル就労等新たな働き方の創出に向け、関係所管と連携して検討を行う。 (2)男女共同参画センターらぷらすやマザーズハローワークとの連携を強化して、女性の就労支援に取り組む。(産業振興公社事業)

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷産業を担う人材の充実と活用 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画 担当課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課) (高齢福祉部高齢福祉課)			(3) 高齢者向け就職面接会やセミナーを実施する。(区及び産業振興公社事業) (4) 障害者雇用支援プログラムの実施を通して、企業の障害者就労を促進する。 4. 職住近接に向けた多様な働き方を推進する。 (1) 子育てしながら働くことができるワークスペース事業により、働きやすい環境づくりの支援をする。(産業振興公社事業) (2) 区内中小企業の職場環境整備支援事業により、介護、疾病、子育て等を理由に社員が会社を辞めずに働き続けられる環境整備を支援する。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内中小企業の雇用促進 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業の充実を図る。 せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。	千円 60, 223	1. 新型コロナウイルス感染症による雇用情勢を踏まえて建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業に取り組む。 (1)建設業をはじめとしたマッチングプログラム 求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等の実施 (2)企業向け人材定着支援プログラムの実施 (3)区内中小企業採用促進コンサルティング 2. せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。今年度より就職氷河期世代の支援にも取り組む。
新 規	高齢者の就業支援の強化 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	高齢者のニーズに応じた就労、就業環境の整備を図る。	千円 6, 075	AIを活用して、求人と求職の即時マッチング等の調整機能の研究、試行に取り組む。
	高齢者の就業機会の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	高齢者の生きがい就業の促進を図る。	千円 90, 324	公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	都市農地保全の取組み (都市農業課)	区内2つのJAとの間で締結した農地保全に向けた連携協定等に基づき、多面的機能を有する貴重な都市農地を保全する。新たな農地保全施策や制度の検討を進めるとともに、意欲的に農業経営に取り組む農家を「認定・認証農業者」として認定し、支援を行うことで、施設栽培など効率的農業への取り組みを促進し都市農地の保全を図る。	千円 20,530	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区独自の農地保全制度検討 昨年度に引き続き、世田谷独自の農地保全制度を検討する。 2. 認定・認証農業者補助 農業経営近代化のための施設の設置または機具の購入に必要な経費の一部を助成 3. 施設栽培促進制度 露地栽培から施設(ハウス)栽培への転換に対する支援を行い生産量の拡大を図る。
	せたがや農業塾の実施 (都市農業課)	農業後継者の基礎的農業技術の習得や、後継者同士の交流を図るため引き続き開講する。現在の10期生が12月で卒業するに伴い、第11期の塾生を募集し、3年間の講習を行う。	千円 2,024	<p>農業塾</p> <p>10期生 10名 (平成29年12月～令和2年12月)</p> <p>11期生 10名程度募集 (令和2年12月～令和5年12月)</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	体験型農園事業の実施 (都市農業課)	<p>農家が自ら開設する体験農園の施設整備及び運営管理に対する支援を行い、農地の保全や、区民との交流促進を図る。</p> <p>次大夫堀自然体験農園にて講習会を開催し、区民が農作業を体験する機会の充実を図る。</p>	<p>千円</p> <p>8,488</p>	<p>1. 体験農園開設農家への支援 既開設6園 141区画</p> <p>2. 次大夫堀自然体験農園事業 参加者が、他の参加者と共同で農作業体験する講習会を実施する。 (1) 講師: 区内の農業者 (2) 令和2年度参加者数 20名 (3) 年間24回程度開催予定</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (消費生活課)	消費者の自立を支援するため、区民の消費者としての力を高めるとともに、学んだ知識を地域の消費者啓発に活かすことができる人材を育成する。 消費者カレッジ修了者を区民講師として活用し、地域に消費生活に関する情報を伝える出前講座を実施する。	千円 12,693	1. ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する。 (前期10日、後期10日) 2. 出前講座の実施 3. 区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。 4. 消費生活講座の実施 5. 消費者教育推進講座の実施 6. インターネット安心講座の実施

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>消費者の自立支援に向けた体制の整備 (続き) (消費生活課)</p>	<p>消費者被害を未然に防止するため、様々な手法で情報提供を行い、消費者の自立を支援する。</p>		<p>7. 大学生等に向けた啓発活動 マルチ商法や通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。</p> <p>8. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布 区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配付する。</p> <p>9. 消費生活センターだよりの発行 年4回 39,000部(6,9,12月 町会回覧等) 55,000部(3月 町会回覧・講座配布等)</p> <p>10. 啓発用ステッカーの配布 地域の協力を得ながら、悪質商法・振り込め詐欺等に関する注意喚起のステッカーを区民に幅広く配布する。</p> <p>11. 消費者安全確保地域協議会の運営 福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした地域協議会の運営を行う。</p>

令和2年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費生活相談の充実 (消費生活課)	消費生活相談の充実を図り、関係機関との連携を強化して消費者被害を防止し、消費者の自立を支援していく。	千円 37,949	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消費生活相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター 2. 高齢者専用電話相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター 3. 多重債務者支援への対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、昨年の実績を踏まえた総合的な支援を実施する。 (2) 世田谷区特別相談「多重債務110番」 (弁護士との直接相談の実施) (3) 担当者研修の実施 専門家による多重債務者支援への対応方法の指導、助言など、相談対応の質の向上を図る。

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進	千円 93, 715	1. ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発・情報提供を進める。 (1)普及啓発・情報提供 資源とごみの分別徹底を図るため、分別・排出方法等の情報に、居住地別(41区分)の収集カレンダーを加えた利便性の高い媒体を作成し、全戸配布する。また、行政以外の主体(大学、事業者、NPO等)と連携した取組みを一層推進することで普及啓発の拡充を図る。 (2)環境学習の推進 環境学習用清掃車等を活用し、区内小学校等の環境学習への講師派遣や清掃工場、資源循環センター、普及啓発施設との連携による波及効果の高い環境学習を推進する。 ・令和元年度実績 82件 (3)普及啓発施設(エコプラザ用賀、リサイクル千歳台)の運営 粗大ごみリユース品の展示・提供やものを大切にするための各種講座・講習会を通し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。 また、ごみ減量・リサイクル推進委員会などと連携し、地域イベント等でのリユース品の提供等、2Rの普及啓発を拡充する。

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>区民・事業者・行政のごみ減量・リサイクル活動促進</p>	<p>千円 2,885,573</p>	<p>1. 区民主体の取組み (1)資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と更なる拡充を図るため、適正な制度運用を促進しながら必要な活動支援を行う。 ・実施団体数 702団体 (うち行政回収休止459団体) (令和2年3月末現在) (2)ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援 まちづくりセンター単位でごみ減量とリサイクルの推進に取り組んでいる区民組織を支援し、区民主体の行動を促進する。 (3)生ごみ減量の促進【緊急見直し対象事業】 発生抑制を促す普及啓発を最優先に、フードドライブやチラシ作成などによる食品ロスの現状や削減に向けたPRの実施、生ごみ減量・リサイクルに関する知識・手法を学ぶ場(生ごみ堆肥化講習会等)の確保・充実など、区民の自主的な行動を支援する。 ・食品ロス削減シンポジウム(中止) ・生ごみ堆肥化講習会(中止) ・生ごみカラッと講習会(中止)</p>

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)</p>		<p>2. 事業者主体の取組み (1)事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回収、レジ袋の不使用、包装の簡素化等の事例紹介や働きかけを行い、事業者の主体的取組みの促進を図る。 (2)事業系リサイクルシステムの利用促進 古紙やガラスびん、缶などの資源リサイクルを進めるため、区内資源回収事業者と協力し、事業所から排出される資源の回収を行う「事業系リサイクルシステム」の利用を促進する。 ・回収事業所 887事業所(令和2年3月末現在) 前年度比5事業所増(脱退・新規相殺) (3)宅配便によるパソコン・小型家電回収 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と協定を締結し、平成28年4月から宅配便を利用したパソコンの無料回収を行っている。 (パソコンと一緒に小型家電も無料で回収) ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 ①インターネットで申込み ②段ボール箱等にパソコン等を梱包 ③宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 ④小型家電リサイクル法に基づき国内でリサイクル</p>

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・回収量(令和2年3月末現在) ① パソコン 52, 711. 8kg ② 携帯電話 433. 0kg ③ その他小型家電 45, 459. 9kg <p>3. 行政による取組み</p> <p>(1)資源・ごみ集積所回収</p> <p>①資源回収</p> <p>一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行 う。</p> <p>○回収品目及び計画日量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙 72トン ・ガラスびん 27トン ・缶 7トン ・ペットボトル 10トン 計 116トン <p>②持ち去り対策【緊急見直し対象事業】</p> <p>職員及び民間警備会社によるパトロール を行い、違反者に対し行政処分等を行う。</p> <p>引き続き、警察署や他自治体等との連携、 GPSの活用、被害の多い地域において古紙 (新聞・雑誌類)の回収を通常の午前8時開 始に加え、午前7時半から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間警備会社によるパトロール(縮小)

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		また、平成31年4月より、区内27箇所の公 共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。 今後も、持ち去られにくい環境整備に努め る。 ・平成15年12月 清掃・リサイクル条例改正 (資源持ち去り行為の禁止施 行) ・平成16年 3月 資源持ち去り行為罰則規定 施行 (違反者に対して「20万円 以下の罰金」に処する規定) ・平成29年12月 同条例改正 (常習者に対して「50万円 以下の罰金」に処する規定 を新設) (平成30年4月1日施行) ・告発状況 平成29年度 告発 2件 2名 平成30年度 告発 3件 3名 令和元年度 告発 1件 1名 (2)拠点回収 ①拠点回収 資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回 収を補完するため、公共施設等で資源を回収 する。 ・回収場所 66ヶ所(令和2年3月末現在) ・回収ボックス方式(常設) ペットボトル、白色発泡トレイ、紙パック

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・回収員手渡し方式(毎月第2・4土曜日) 廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイに加え、平成31年4月から、資源持ち去り被害が多い新聞の持ち込み場所として回収を行っている。 ※エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では併せてペットボトルのキャップを回収する。 ②共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジについて、メーカー4社による共同回収を行う。 公共施設回収実施:7施設 (3)資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月より

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備</p>	<p>千円 2,912,403</p>	<p>1. ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、清掃工場等に運搬する。なお、一般廃棄物処理基本計画については、この間の達成状況等を踏まえ、主な取組みの追加、充実を図り、計画期間後半となる令和2年度以降の5年間の中間見直しを行った。今後も計画に基づく取組みをさらに推進していく。</p> <p>(1)収集場所 資源・ごみ集積所(約80,000ヶ所)</p> <p>(2)収集計画日量 前年度比</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 520トン (+2トン) ・不燃ごみ 25トン (+3トン) ・粗大ごみ 29トン (+3トン) 計 574トン (+8トン) <p>(3)粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民持込みを受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所(希望丘中継所内) <p>(4)高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。収集時に異常が認めら</p>

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>れた場合は、安否確認のための声かけや、 緊急連絡先等への通報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象①満65歳以上で要介護2又は同程度 の者のみの世帯 ②障害者(身体障害者手帳等取得者) のみの世帯 ・収集世帯 472世帯(令和2年3月末現在) <p>(5)早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集 を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施 する。</p> <p>2. し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を 行う。</p> <p>(1)収集戸数 47戸(令和2年3月末現在) (2)収集計画日量 1. 4kl (3)収集回数 原則として2週に1回 (4)搬入先 品川清掃作業所(品川区)</p> <p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体 を引き取って処理する(火葬・埋葬は、民間 業者に処理委託)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集計画日量 3頭

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 粗大ごみの資源化</p> <p>粗大ごみの中には、鉄やアルミニウムの他に、銅やステンレス、貴金属、レアメタル等の有用金属が含まれている。</p> <p>ごみ減量及び資源化を推進するため、平成23年10月より粗大ごみに含まれる金属全般の資源化を実施している。また、平成29年12月より羽毛布団の資源化の試行を実施し、平成30年4月から本格実施している。</p> <p>【金属類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 資源化量 1, 286トン ・平成28年度 資源化量 1, 339トン ・平成29年度 資源化量 1, 232トン ・平成30年度 資源化量 1, 177トン ・令和元年度 資源化量 1, 206トン <p>【羽毛布団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 資源化量(4ヶ月間) 97枚 ・平成30年度 資源化量 357枚 ・令和元年度 資源化量 1, 491枚

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>5. 不燃ごみの資源化</p> <p>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成25年4月から施行された。区においては、これに先がけ平成24年8月より不燃ごみの小型家電製品などに含まれる金属分等資源化の試行を開始した。</p> <p>平成27年度より、不燃ごみを全量選別し、資源化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 資源化量 1,471トン ・平成28年度 資源化量 1,478トン ・平成29年度 資源化量 1,443トン ・平成30年度 資源化量 1,462トン ・令和元年度 資源化量 1,496トン <p>6. 回収ボックスによる小型電子機器の回収</p> <p>平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などのレアメタルを含む有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月から5箇所回収ボックスを増設し、計10箇所回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 回収量 1,613.9kg ・平成28年度 回収量 2,082.9kg ・平成29年度 回収量 2,350.7kg ・平成30年度 回収量 3,605.8kg ・令和元年度 回収量 2,657.1kg

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)		7. 蛍光管の資源化 水銀によるリスク削減や適正処理に向けての取組みとして、平成24年11月より不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始した。平成27年度より、全量資源化を実施している。 ・平成27年度 処理量 48トン ・平成28年度 処理量 47トン ・平成29年度 処理量 45トン ・平成30年度 処理量 43トン ・令和元年度 処理量 42トン

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	適正な収集、運搬体制の整備	<p>千円</p> <p>8,680</p>	<p>1. 資源・ごみ集積所の環境美化</p> <p>【緊急見直し対象事業】</p> <p>資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。</p> <p style="padding-left: 20px;">・ごみ散乱防止ネットの購入(縮小)</p> <p>【ネット配付数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 2,434枚 ・平成28年度 2,365枚 ・平成29年度 2,200枚 ・平成30年度 2,431枚 ・令和元年度 2,668枚 <p>2. 排出指導業務</p> <p>ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取り組みを行い、一層の理解と協力を促す。</p> <p>(1)大規模建築物等への排出指導</p> <p>一定規模以上の建築物の建設者等との事前協議及び事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行う。</p>

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(2)事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月より、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出などの条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ(事業用床面積3000㎡以上⇒1000㎡以上)、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件⇒約700件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出が義務付けられた。</p> <p>(3)不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p> <p>(4)在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められている。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・平成27年度</td> <td style="width: 45%;">回収容器配付数</td> <td style="width: 15%;">3, 152個</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>回収数</td> <td>2, 194個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成28年度</td> <td>回収容器配付数</td> <td>3, 358個</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>回収数</td> <td>2, 899個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成29年度</td> <td>回収容器配付数</td> <td>3, 632個</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>回収数</td> <td>3, 272個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成30年度</td> <td>回収容器配付数</td> <td>3, 771個</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>回収数</td> <td>3, 277個</td> <td></td> </tr> </table>	・平成27年度	回収容器配付数	3, 152個			回収数	2, 194個		・平成28年度	回収容器配付数	3, 358個			回収数	2, 899個		・平成29年度	回収容器配付数	3, 632個			回収数	3, 272個		・平成30年度	回収容器配付数	3, 771個			回収数	3, 277個	
・平成27年度	回収容器配付数	3, 152個																																		
	回収数	2, 194個																																		
・平成28年度	回収容器配付数	3, 358個																																		
	回収数	2, 899個																																		
・平成29年度	回収容器配付数	3, 632個																																		
	回収数	3, 272個																																		
・平成30年度	回収容器配付数	3, 771個																																		
	回収数	3, 277個																																		

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 回収容器配付数 4,163個 <li style="padding-left: 20px;">回収数 3,522個 (5)緑化廃棄物の再生利用事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、区の関係施設から排出されるものを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。 【再生資源化施設への運搬量】 ・平成27年度 8,166トン ・平成28年度 8,042トン ・平成29年度 7,900トン ・平成30年度 8,183トン ・令和元年度 8,560トン 3. 一般廃棄物処理業の許可・指導 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可の申請から許可証交付までの事務は、清掃協議会が平成25年度から23区共同処理を行っている。区は引き続き、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。 ・許可業者 275者(令和2年3月末現在)

令和2年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 浄化槽指導</p> <p>浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1)浄化槽管理者の指導及びPR 浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に隔年で送付する。 ・浄化槽設置基数 416基(令和2年3月末現在)</p> <p>(2)浄化槽清掃業者の許可及び指導 ・許可業者 45者(令和2年3月末現在)</p> <p>(3)浄化槽清掃経費助成 下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。 ・対象浄化槽 2基(令和2年3月末現在) ・助成額(容量1.9m³(平均値)の場合) 10,000円</p>

令和2年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画(後期)の推進	「新実施計画(後期)平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)」の目標達成に向けて、区民生活領域に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		<p>新実施計画(後期)事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1. 基本計画重点政策に基づく取組み</p> <p>(1) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機能の強化 ・地区・地域での社会資源の発掘・創出 <p>(2) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 ・区民・事業者の3R行動の促進 ・たばこマナーが向上するまちづくりの実現 <p>(3) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み ・まちなか観光の推進

令和2年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画(後期)の推進 (続き)			<p>(4)豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり ・コミュニティ活動の場の充実 ・男女共同参画の推進 ・多文化共生の推進 ・世田谷産業の基礎づくり ・世田谷産業を担う人材の充実と活用 <p>2. 基本計画分野別政策に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止の取組み <p>3. 行政経営改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政の推進 ・区役所全体のエネルギー使用量の削減 ・機能的な窓口の実現に向けた取組み ・なかまちNPOセンターの見直し ・たまがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置 ・事業手法見直しによる効率化 ・老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備 ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み

